

### 3 東病棟 (地域包括ケア病棟入院料1 46床)

当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

- ◆ 朝9時から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ◆ 夕方17時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。看護補助者の配置はありません。

### 3 西病棟

(急性期一般病棟入院基本料6 4 5床)

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

- ◆ 朝9時から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
  
- ◆ 夕方17時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

## 4 西病棟 (療養病棟入院基本料1 48床)

当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と8人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

- ◆ 朝9時から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ◆ 夕方17時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は48人以内です。

## 4 東病棟

(障害者施設一般病棟 10対1 30床)

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

- ◆ 朝9時から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ◆ 夕方17時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

## 2階病棟 (回復期リハビリテーション病棟 1 30床)

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

- ◆ 朝9時から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
- ◆ 夕方17時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。